

日教組第105回臨時大会開催



横浜市西区藤棚町
2-197

神奈川県教職員組合
発行人 芹沢 秀行
編集責任 白井 千浪



<http://www.ktu.or.jp>

No.717

2017. 3. 30

日教組第105回
臨時大会開催

第48回神奈川県
母と女性教職員の会

活躍するかな政連

ちょっと拝見地区教組

日教組第一〇五回臨時大会が、三月一六日に東京都内で開催されました。神教組からは一六人の代議員、九人の傍聴者が参加し、日教組方針を支持し補強する立場で大会に臨みました。

岡島中央執行委員長代理は、冒頭、挨拶の中で、六年を経過した東日本震災・東電福島第一原発事故にふれました。とりわけ、自主避難している子どもへのいじめをとりあげ、いじめを受けていた子どもが心境を綴った手記を紹介し、子どもの教育を受ける権利や個人の尊厳や人権にかかわる重大な問題だと述べました。また、原発や被災地の現状を再認識し行動につなげていく必要があるとして、教育復興ボランティアの継続と、震災を「風化させない」とりくみをすすめていかなければならないと話しました。

子どもたちは、学力テストによる点数競争という「枠」やある価値観や目的によって決められた、あるべき子ども像という「枠」に縛られ、学校は息苦しい場となり、子どもたちの思いや行動が制限されているのではないかと、このことは、次期学習指導要領によってますます強化拡大されていくのではないかと、子どもたちをとりまく厳しい状況について大変危惧していると述べ、学ぶ楽しさが損なわれている現状が大きな問題であると指摘しました。

学校現場の超勤・多忙状況に関しては、「働き方改革」を教職員にも広げるよう、とりくみを強化していかねばならないと述べました。

最後に、結成七〇周年という節目となる年、日教組一丸となつて歩をすすめていくことを誓い、挨拶を終わりました。(下段より挨拶全文掲載)

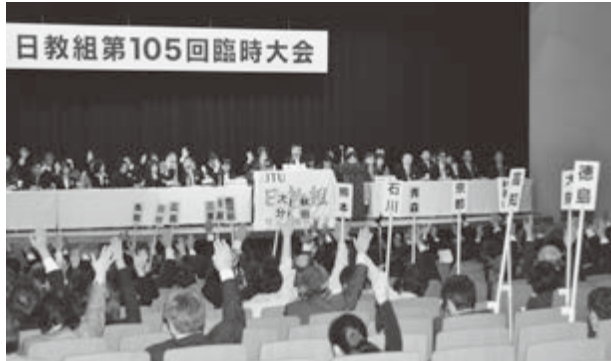
一般経過報告と当面のとりくみに関しての質疑および討論では、インクルーシブ教育、教職員定数、超勤多忙化の解消、退職手当、カリキュラム提言、次期学習指導要領、教特法の一部を改正する法律、組織強化拡大等に関する多くの質問が出されました。

神教組からは、上中書記次長が二点について質問しました。

1. インクルーシブ教育については、社会にも広めていくことが必要と考える。日教組が作成した「インクルーシブのつぼみ」等を今後どのように活用し、広く社会に訴えていくのか。

2. 教職員定数改善が文科省の示した一〇年間の定数改善計画の修正は、今後、いつ、どのように示される見通しか。今後日教組としてどのように文科省に働きかけるのか。

答弁：教職員定数改善が必要なのは文科省と共通理解をされている。義務標準法改正が国会で審議されているが、この改正で、すべての子どもが十分に教育を受けられる環境が整うかどうかは、一〇年間の途中の段階で見直しや検討が必要であると考える。単組からの現状をエビデンスとして提示し、文科省協議・国会対策を行っていく。また教職員定数改善計画の策定と実行を求めていく。持ち時間数の観点で、学校規模に合わせた義務標準法の改正も視野に入れて日教組内で議論をしていきたい。今後、院内集会・国会議員要請行動など、より広範囲な運動を展開していく。



次長が二点について質問しました。

1. インクルーシブ教育については、社会にも広めていくことが必要と考える。日教組が作成した「インクルーシブのつぼみ」等を今後どのように活用し、広く社会に訴えていくのか。

2. 教職員定数改善が文科省の示した一〇年間の定数改善計画の修正は、今後、いつ、どのように示される見通しか。今後日教組としてどのように文科省に働きかけるのか。

答弁：教職員定数改善が必要なのは文科省と共通理解をされている。義務標準法改正が国会で審議されているが、この改正で、すべての子どもが十分に教育を受けられる環境が整うかどうかは、一〇年間の途中の段階で見直しや検討が必要であると考える。単組からの現状をエビデンスとして提示し、文科省協議・国会対策を行っていく。また教職員定数改善計画の策定と実行を求めていく。持ち時間数の観点で、学校規模に合わせた義務標準法の改正も視野に入れて日教組内で議論をしていきたい。今後、院内集会・国会議員要請行動など、より広範囲な運動を展開していく。

次に、現場の多忙な状況、女性参画、社会的対話の促進、青年層への組合運動の継承、不妊治療休暇制度、土曜授業、組織拡大などについて各単組のとりくみをテーマとした、活発な討論が行われました。

神教組からは、谷書記次長が日教組原案を支持し補強する立場で討論に参加しました。青年層教職員部のフィードバックのとりくみや、青年層への声かけに、自身の体験を伝えている例を紹介しました。これまでの運動の成果をふまえ、今後も積極的にとりくんでいく決意を表明しました。



質問をする 上中書記次長



挨拶をする 日教組泉雄一郎新中央執行委員長



挨拶をする 北村智之新特別中央執行委員

の行動が制限されてい
ます。子どもにとつても、教
職員にとつても、学校は息
苦しい場となっていると
言っても過言ではありません。
さらにその「枠」は毎
年強化拡大されています。
本来、子どもたちにとつ
て学校は、地域の子が集い、
お互いが認め合う中でさま
ざまな活動を通して感じた
り、学んだりする楽しい「居
場所」であるはずです。し
かし、学校現場では「点数
学力」の向上という「枠」
が強められています。

また、子どもたちには「あ
るべき子ども像」、「めざす
子ども像」という「枠」が
はめ込まれています。目標
設定すること否定するも
のではありませんが、「枠」
を優先するあまり子ども
たちを縛ってはいないか、
個々の思いや個性が十分尊
重されているか、常に振り
返ってみる必要があります。
子どもの権利条約にある
「子どもの最善の利益」、
「子どもの意見表明権」が
保障されるときをすす
めていかなければならませ
ん。

さらに、「特別な教科
道徳」による「徳目」とい
う枠、学習指導要領の改訂
による「資質・能力」とい
う枠が加わるとうとしてい
ます。つらい思いをしている
子どもたち、自己肯定感が
もてない子どもたちをこれ
以上追い詰めてはなりません。
教職員にとって学校は、
やりがいのある職場となっ
ているでしょうか。

学校現場では超勤・多忙
状況が常態化し、子どもと
関わる時間や教材研究・授
業準備の時間が十分取れな
いのが実態です。管理統制
の枠が強められる中、教職
員は時間的・精神的なゆと
りがもてず、自主的な研究・
研修もままならない状況で
す。

TALEIS2014 (O
ECD国際教員指導環境調
査)において、日本の授業
時間は参加国とあまり変わ
らないにもかかわらず、日
本の教員の勤務時間は参加
国中最長となっています。
また、教員の自己効力感が
かなり低く、教員としての
意欲ややりがいまでも喪失
している実態が明らかとな
っています。

昨年一月に報告された
「連合総研の実態調査」で
は、週あたりの時間外労働
は、小学校二時間三十分、
中学校二時間二十分となっ
ています。二〇〇六年
の文科省による勤務実態調
査に比べ大幅に長くなって
います。また、七割から八
割以上の教員は一月の時間
外労働が過労死ラインであ
る八〇時間を超えており、
極めて深刻な状況にありま
す。政府において「働き方
改革」の論議がなされてい
ますが、民間の枠組みにと
どまらず、学校現場の教職
員にも広げようというくみ
を強化していかなければな
りません。

教特法「改正」による教
員養成に関する「指標」と
いう枠、学習指導要領の改
訂による「教育方法・評価」
という枠が加わるとうして
います。画一的な枠をつく
ればつくるほど、教職員の
自主性ややりがい、意欲が
奪われることとなります。
こうしたさまざまな枠に抗
し、私たちは、子どもを出
発点とした「ゆたかな学び」
の教育研究および教育実践
を自信をもつてすすめてい
く必要があります。

平和に関しては、安倍政
権のもと、沖縄県民の思い
を無視した高江のヘリパッ
ト工事や辺野古新基地建設
の強行、撤収が決定された
とはいえ「戦闘」を「衝突」
という言葉でごまかし継続
しているPKO南スーダン
への自衛隊派遣、過去三回
廃案となっており一月の世
論調査でも「反対」が多数
となつていく中での「共謀
罪」の創設、さらには緊急
事態条項や教育無償化を口
実とした憲法「改正」にむ
けた憲法審査会の動きな
ど、現政権の暴走を止めて
いかなければなりません。
国会で追及されている大
阪の学校法人「森友学園」
に関しては、日政連議員か
らの挨拶に触れられると思
いますので省略いたします
が、教育勅語の問題は日本
国憲法のもとすすめてきた
民主教育の根幹にかかわる
ことであり、防衛大臣の発
言は断じて容認できるもの
ではありません。

むすびに、日教組は本年
六月で結成七〇周年を迎え
ます。また七月には二年
間の運動方針を決める第
一〇六回定期大会を開催し
ます。大きな節目となる本
年、新体制のもと日教組本
部一丸となつて歩をすすめ
ていくことをお誓いすると
ともに、代議員の皆様の方
を強力にすすめるなど、教
職員や子どもたちの願いに
つながる長時間労働是正に
むけて総力をあげてとりく
んでいくことや、「緊急政
策提言」「DVD二〇〇万
人視聴運動」の提起があり
ました。

集会の中では元中学校教
員や保護者の方からのメッ
セージと、代表して岩手県
教組からの決意表明があり
ました。



討 論

神奈川県教組の谷です。

日教組原案を支持し、補強する観
点から、この間の神奈川の青年層を
中心としたとりくみを紹介しつつ、
「きづく」をテーマに討論に参加し
ます。

神奈川県教組は一月二八日、青年
層教職員を対象に横須賀フィールド
ワークを行いました。同じ神奈川県
内でも、横須賀に来たことがなかっ
たという組合員がたくさんいまし
た。他県出身者が多い神奈川の特徴
でもあり、教職員自身が地域の特色
や県内の特徴について学び「きづく」
ことの意義を、改めて考える場面と
なりました。

アメリカ空母が事実上母港として
いるのは世界中で唯一ヨコスカだけ
です。横須賀基地のもたらす影響や、
日米地位協定の問題性についての講
演を聞きました。そして、原子力空
母ロナルド・レーガンの危険性につ

いても学習を深めたあと、地元では
観光産業として運行されている船に
乗って、実際の艦船を見学しました。
参加者からは「観光として成り立っ
ている現状と学習した基地の課題に
ついて、自分自身はどう考えたら
良いのだろうか」といった感想も聞
かれました。目の前の事実とそこで
生活する人々を考えたときに、どう
いう方向性を持つて基地機能強化に
反対していくのか、それを自分のこ
ととしてとらえ、一面的な見方だけ
ではないと「きづく」ことで視野が
広がり、考えるきっかけが持てたこ
とは重要な意味があると考えていま
す。県内各地区教組においても、反
戦・平和ツアーを実施し、実際に現
地を訪れて学習する機会を作ってい
るところが多くあります。教職員自
身が自分の目で見て、聞いて、感じ
たことが、子どもの学びにつながる
ことを実感として持っているところ

です。
私が教員になって一五年、強く意
識し続けていることは、大人として
の考えや視点を持てているか、とい
うことです。大人として社会を知る、
という窓口の一つが私にとっては組
合活動でした。出会った方からさま
ざまなことを教わり「きづく」こと
ができました。若手の教職員からは
「組合はなぜ必要なのか」という率
直な疑問がよく出されます。そのた
びに、自分の経験をもとに、組合に
は社会を知り、人と出会うための窓
口のような役割があることを話しま
す。人によつては異なる切り口があ
るのでしようが、自分の言葉で納得
した想いを伝えることで、若手の教
職員が組合の良さに「きづく」きつ
かけになることを期待しています。



討論に参加する 谷書記次長

神奈川県教組は三月七日に四〇〇

すべての子どものゆたかな学びを保障する学校づくりにとりくむ特別決議

文科省は、次期学習指導要領等告示にむけて、2月にその案を公表した。大綱的基準であるはずの学習指導要領に、「何を学ぶか(内容)」だけでなく「どのように学ぶか(方法)」「何ができるようになるか(評価)」までを明記し、幼児教育から義務教育まで一貫して「資質・能力の育成」を強調している。さらに外国語の教科化により、小学校高学年の総授業時数は学校5日制前に戻ることになる。また、「特別の教科 道徳」が先行実施される。価値観の押し付けや心の内面まで評価することにつなげてはならない。

画一的な「資質・能力の育成」が、子どもの実態からかけはなれた授業とにならないか、子どもたちを目標達成にむけて追い立てることにならないか危惧する。

「主体的・対話的で深い学び」が教育方法として明示されている。私たちはすでに教研活動において「子どもが主体となるゆたかな学び」の実践を積みあげてきている。これまでの成果をふまえ、自信をもって、子どもの実態から出発する教育実践をすすめていく。

「質」と「量」を確保するとして授業時数を増加させることで、教育課程は一層過密化し、学校現場はますます追いつめられようとしている。「学び」からの逃避につなげてはならない。学校の主体性・創造性を奪うことなく、定数改善をはじめとした条件整備とともに、指導要領の弾力的運用を可能とするなど学校裁量の拡大を強く求める。

障害者差別解消法が施行され、学校における合理的配慮は義務となった。地域でともに学ぶことは権利であり、合理的配慮をしないことは差別である。インクルーシブな学校づくりにむけて、障害を社会モデルとしてとらえ直すことが重要である。まずは、すべての教職員が連携し、子どもどうしがつながり支え合う仲間づくりをすすめていく。

実施から10年が経過した全国学力・学習状況調査は、当初から危惧されたとおり多くの弊害を生み出している。学校現場では「平均正答数・正答率」の向上が求められ、過去問使用を含めた事前対策が繰り返されている。また、結果公表の範囲の拡大や中学校への英語調査導入などの調査の強化は、過度の競争と序列化に一層拍車をかけ、子どもたちから学ぶ楽しさや学び合いの場を奪うことになる。目的と乖離した調査のあり方を抜本的に見直すべきである。

日教組は、子どもの人権を尊重した子どもが主体となる教育実践を通して、ゆたかな学びの創造をめざしていく。「日教組カリキュラム提言」「インクルーシブのつぼみ」を活かし、協力・協働の職場を原点に、すべての子どものゆたかな学びを保障する学校づくりに全力でとりくむ。

以上、決議する。

2017年3月16日
日本教職員組合 第105回臨時大会

職場の仲間づくりをすすめ、長時間労働是正と組織拡大・強化にとりくむ特別決議

現在、教職員は多様化する諸課題への対応や業務量の増大等から無制限・無定量的長時間労働になっている。週休日・休日出勤も恒常化し、「生活時間の貧困」を招いている。教材研究や授業準備・部活動指導等、教員の時間外労働のほとんどは、「自発的行為」とされ、現行法上では労働時間とみなされていない。また、事務職員・栄養職員等についても、実効性のある36協定が締結されていない実態等がある。

教職員の長時間労働を是正し、ワーク・ライフ・バランスの実現をはかることが喫緊で最大の課題であり、子どもたちのゆたかな学びを保障することにつながる。給特法の廃止を含めた勤務・労働条件の早急な改善にむけ、日教組「長時間労働是正キャンペーン」に組織の総力をあげてとりくまなければならない。

労働組合は、労働者にとってのセーフティネットである。これまで、多くの仲間が結集し、共に支え合い、文科省・教委交渉によって現場の要求実現にとりくんできた。今後とも、現場の実情をふまえて教職員等の勤務・労働条件を改善するために、分会機能を強化していくことが極めて重要である。

組合活動の原点は、職場・分会にあり、分会活動の活性化をはかることが組織拡大・強化の活力・源泉となる。職場の仲間のつながりをさらに深め、新採用者・青年層を分会で支えていく。また、仕事が正規職員と同じであるにも関わらず、賃金等が低く抑えられている臨時・非常勤教職員等や再任用職員の処遇改善も急務の課題である。これらの課題解決にむけたとりくみを組織拡大につなげていく。

日教組は、この間『組織拡大・強化戦略の基本方針』にもとづき、新採用者、青年層、臨時・非常勤教職員等の組織化に重点を置いたとりくみをすすめてきた。その結果、新規加入者数は増加しており、新採用者、臨時・非常勤教職員等の加入も着実にすすんでいる。これは、全国すべての単組・支部・分会が、一致団結して組織拡大・強化に全力でとりくんだ成果である。全組合員でこの成果を共有したい。

組織拡大・強化は、組織の根幹にかかわる重要な課題である。私たちは、これまでのとりくみに確信を持ち、これからも組織拡大と日教組運動の継承をはかっていかなければならない。

そのためにも青年層への学習機会を確保し、青年層が参加・参画する組合活動を推進していく。全単組で4月、「全国声かけ総アクション」キャンペーンに計画的にとりくんでいく。

本日、第105回臨時大会で決定された『組織拡大・強化のとりくみ方針Ⅱ』をもとに、全単組が一丸となって、民主的な職場を原点とした協力・協働態勢を再構築し、組織拡大・強化の確実な前進をめざし、組織の総力をあげ、全力でとりくみを強化していく。

以上、決議する。

2017年3月16日
日本教職員組合 第105回臨時大会

施行70年を迎える日本国憲法の理念の実現をめざす特別決議

日本国憲法が施行70年を迎える。軍国主義時代の反省と教訓から生まれた日本国憲法は、権力の暴走に対する抑止力であるとともに、国民生活や福祉を向上させる指針となってきた。また、日本が平和国家として歩むことを決意した不戦の誓いとして、世界各国との信頼を築く礎となってきた。しかし今、安倍政権によって憲法の三原則である国民主権・平和主義・基本的人権の尊重が形骸化され、戦後民主主義・立憲主義が大きな危機を迎えている。

安倍首相は、1月の施政方針演説で、「次なる70年に向かって、日本をどのような国にしていくか。その案を国民に提示するため、憲法審査会で具体的な論議を深めよう」と改憲にむけた本格議論をすすめる姿勢を鮮明に打ち出した。「緊急事態条項」などが改憲条項として挙げられているが、単に憲法審査会を重ねるだけで改憲発議とさせてはならない。「改正」ありきの議論は許されるものではなく、憲法を今変える必要は断じてない。

安倍政権は、解釈改憲による「集団的自衛権の行使容認」、「安全保障関連法」の成立、「南スーダンへの自衛隊派兵」等、戦争ができる国づくりをすすめている。さらに、辺野古新基地建設やオスプレイ配備に反対する沖縄県民の思いを安倍政権は一顧だにすることなく踏みじり続けている。

暴走する安倍政権を阻止するため、市民と連帯したとりくみを強化していく。

「共謀罪」の創設を含む「組織犯罪処罰法改正案」の今国会成立が目論まれている。法案は、かつて3度廃案となった「共謀罪」と骨格は同じであり、表現や思想の自由を侵害し、監視社会を招く現代の治安維持法である。

また、家庭教育に政府が介入し、国家にとって都合の良い人材育成を押し付けようとする「家庭教育支援法(仮称)」の提出が企てられている。個人の尊厳、婚姻の自由や両性の本質的平等を謳う憲法24条改悪の動きと連動するものであり、断じて容認できるものではない。

日教組は「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、平和・人権・環境・共生を基盤とした憲法理念の実現をめざすとともに、「安全保障関連法」の廃止、憲法改悪阻止にむけ平和フォーラムとの連携を強化し、全力でとりくんでいく。

以上、決議する。

2017年3月16日
日本教職員組合 第105回臨時大会

第48回神奈川県母と女性教職員の会

二月一八日に横須賀市文化会館を会場にして「第四八回神奈川県母と女性教職員の会」が開催されました。県内各地から午前・午後合わせて一、二〇〇人を超える参加者を迎え、盛大な会となりました。

午前中は、開会行事と全体会が大ホールにて行われました。開会行事は、来賓からの祝辞、大橋実行委員長による基調報告、アピール文の採択をもって終了しました。

全体会は、「子どもの自尊感情を育てるためにおとなができること」と題して、ノンフィクションライターで自己尊重トレーニング・トレーナーの北村年子さんによる記念講演が行われました。

まず、日本の多くの子ども達が「ホームレス問題」に直面していると示唆されました。この「ホームレス」とは、一般的な「路上(野宿)生活者」を指すのではなく、子ども達にとって「安心できる居場所がないという状態」を指すと説明されました。子どもたちをとりまくホームには、家庭(ホーム)・学校(ホーム)・地域(ホームタウン)が存在します。北村さんは、大人たちが覚悟をもって、助けを求めている子どもたちと関わる勇氣をもつ必要があるのだと強く訴えられました。しかし、子どものホームレスは把握が難しい面があります。例えば、経済的に恵まれ、裕福に見える家庭の中にもDVやネグレクトなどが存在

し、ハウスがあっても「ホームレス」状態の子どものいるということなのです。このような現状の中で大切になってくるのは、目の前の子どもたちとのホームでの接し方です。ささやかなことであっても「ありがとう」と伝え、「自分は役に立つ、価値がある」と子どもたちに感じさせることです。「いい子」「上手」は評価型のほめ言葉であり、できる子・できない子を区別していることに繋がります。それは言い換えれば差別でもあるので、避けたい言葉です。その子自身の長所も短所も認め、良くできたことはたくさんほめ、肯定していくことが子どもたちの自尊感情を育みます。

それでは、大人はどうか?とふと我に返ると、まじめな人ほど自分を責め、自分をほめられないと北村さんは話します。まずは大人自身が自分を肯定し、自尊感情を高め、いくことが重要になります。そして、命令形の「YOUメッセージ」ではなく、「Iメッセージ」で大人が自分の思いを伝えることで、子どもは大人の思いを受け止めることができ、話し合えます。

講演の最後には、「呼吸法」を学びました。呼吸法を学んで、子どもを叩かなくなり、プラスの言葉を子どもにかけられるようになった母親もいる」という北村さんから、「呼吸法」を学びました。会場にいる全員で実践し、穏やかな優しい時間が流れました。

午後からは分科会が行われました。八つの分科会に分かれ、保護者、教職員からのレポート提案をもとに、活発な発言があり、日頃の実践の紹介や意見交換ができました。提案や司会等係を務めてくださった方々、協力者の方々、三浦半島地区教職員組合執行部のみなさんのご協力により、大変有意義な一日となりました。

三浦半島地区教組 女性部
部長 篠谷 友美



日教組 障教ネット通信 No.4

☆神本みえ子参議院議員(日政連)と運営委員の意見交換を行いました。

2月11日、「障害のある教職員ネットワーク」運営委員と神本参議院議員とで、「合理的配慮」の実施状況と課題について、意見交換を行いました。

運営委員からは、合理的配慮の提供状況について、「県教育委員会が授業などのアシスタントをする教員を配置してくれているが、単年度予算のためぎりぎりにならないと来年度も配置されるかわからない。継続的に安定的に配置され、地方自治体任せにしないよう、国で合理的配慮のための予算をつけられないか。」「都道府県によって、合理的配慮の提供状況にばらつきがある。行政や管理職に制度の趣旨を理解させるようにする必要がある。」など伝えました。

これに対して、神本議員からは、「合理的配慮がどこでも行われるようにするのは当然だ。なたにや議員などの日政連

議員とともに、日教組と連携して、国会対策を考えていきたい。また、運営委員の方々の職場の状況をしっかりと把握するため、学校視察も行い、国会質疑にいかしていきたい。」など述べました。

これからも日教組は日政連議員と連携し、学校視察などを通して実態把握をし、国会対策にとりくんでいきます。

☆障教ネット運営委員・三戸さんの職場(秋田県八郎潟町)では…

今年度、赴任時に、八郎潟町教育委員会が職員玄関に取り外しの可能な簡易型スロープ、壁面に手すりを取り付けました。

勤務校で年度初めに「秋田県教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を用いて、「障害のある教職員の合理的配慮に関する研修会」を行い、2016年4月から施行となった「障害者差別解消法」「改正障害者雇用促進法」を法的根拠に、合理的配慮の提供が法的義務になったことを全職員で共通理解をはかりました。

この研修会を通して、職場で合理的配慮を申し出やすくなりました。「研修会会場までの移動に、合理的配慮を申し出ました」と、同僚に伝えていきました。合理的配慮の提供を求めることは、「一緒に働く上での障害者の権利」と理解する同僚も出てきました。町教委との組合交渉には、職場の組合員に「要望等を記入してください」と回覧されます。町教委との交渉後、「合理的配慮のこと、話しました」と伝えてくれました。職場の分会が機能しています。

障害のある教職員が働きやすい職場は誰もが働きやすい職場となります。インクルーシブな職場になるよう、一緒に働く上での合理的配慮を、障害のある教職員の立場と一緒に働く同僚の立場で話し合いたいと思います。



活躍するかな政連

組織出身議員の活動報告

藤沢市議会議員



藤沢市独自の「給付型」奨学金を創設

児童養護施設を退所した青年の大学や専門学校への進学率は一般の三分の一に過ぎません。さらに進学しても、授業料の他に住居費や生活費も自分で稼がなければならず、その負担から中退してしまう場合も少なくありません。

竹村 雅夫

彼ら・彼女らへの支援には給付型奨学金が必要です。ようやく国の給付型奨学金ができましたが、給付額も少ない上に資格要件も厳しく、現実にはなかなかのハードルといえます。

私は養護施設や生活困窮世帯を抱える分会からの声をもとに、藤沢市独自の給付型奨学金の創設を求めて議会でもりくんできました。

現場から届く子どもたちの厳しい姿は市を動かしました。藤沢市はこの四月から児童養護施設退所者や生活保護世帯を対象とした独自の給付型奨学金を創設することになりました。

茅ヶ崎市議会議員



茅ヶ崎市議会議員

茅ヶ崎市議会議員

昨年の夏、神奈川県立の障害者支援施設津久井やまゆり園において、死者四〇名を超える大変痛ましい衝撃的な事件が起こりました。

このような事件が二度と起こらぬよう対応していくことは当然のことだと思えます。しかし、この対策でよいという処方箋はありません。私たちの不断の努力が必要だと

吉川 和夫

思います。

また、「最近多発する社会的弱者等への暴力事件」も気がかりです。被害に遭うのは、障がいのある人をはじめ、高齢者・女性・我が子を含む子ども・通うべきがりの人というところがあると思います。一方加害者はいくつと「むしゃくしゃしたから、だれでもよかった」など、自分のストレスを解消するためや、自分の境遇を他人に転嫁するた

めや、自分の将来を絶望し自分はどうなってもよい等の理由を述べています。身近な人と充分なコミュニケーションが取れずに孤独化し、短絡的な思いで行動してしまう姿が浮かんできます。加害者の心理やおかれた社会

りました。

給付額は年間の授業料に相当する七二万円に加えて、入学準備金として三〇万円が支給されます。また行き詰まって中退に至らないよう、定期的なアフターフォローも行います。財源については基金を創設し、市民からの寄付も募っていくことにしました。

もちろん、給付型奨学金は本来国が制度を拡充すべきものです。地域でのとりくみを国に反映させて行かなければなりません。

そして、貧困や格差を生み出す今日の政治を抜本的に転換していかなければならないと思えます。

現在の社会においては、少なからず見かけられる事件で今後も起こりうる事件だと思います。学校教育の場だけでなく、相手の存在を認め合うこと、人と人との対面的なつながりの大切さやパーソナルな社会でなく相対する直接的な社会の構築をもっともっと真剣に考える必要があると考えます。

鎌倉市議会議員



鎌倉市議会議員

これからの「私でなければできないこと」を

二〇一五年四月から施行された「新教育委員会制度」は施行から二年が経過しました。

鎌倉市は現教育長の任期が八月に終わるため、経過措置期間が終わり、六月議会で罷免権限を持つ首長から新教育長が（新たに、あるいは改めて任命されます。新教育長が首長と意見が異なる時に、罷免覚悟で教育内容への介入等を阻止できるのか、注視してい

かな政連事務局次長



かな政連事務局次長

かな政連事務局次長

日頃より組合員のみならずには、「かな政連」の活動にご理解と協力をいただいておりますことに深く感謝いたします。

近年、働き過ぎが原因で健康を害して亡くな

竹田 ゆかり

なければなりません。議会でのその役目を果たすのが、私であると思っ

二月議会で早速そのような場面があり、「行政の首長が教育内容に踏み込んで具体的に学習内容を挙げて、子どもが学習することを現場に求めることは、あつてはならないこと」と指摘しました。

確かに総合教育会議は、教育委員会と首長が意見交換をする場ではありませんが、教育委員会の独立性はしっかりと守っていかなければなりません。

首長が予算をつけるというから、いいではないかと、教育長が判断するとしたら、それは教育的判断ではありません。

さて、学校は子ども達が一日を安全に安心して

ひがき 明宏

たり、心身のバランスを崩し自ら命を絶つてしまふという不幸な事例が後を絶ちません。こうした状況の中で教職員の長時間労働についても報道される機会が多くなってきました。長時間労働の解消の前提は勤務時間の正確な把握ですが、学校では客観的な勤務時間の把握ができていないことがまず大きな問題です。タイムカードやパソコンへのログイン・ログアウト等により管理職が勤務時間の適正な把握を行うことが問題解決にむけた第一歩だと考えます。教職

員は子どもたちの成長に寄与するため力を尽くしますが、時間という観点からまわりの方々、そして自身も見落としがちです。しっかりと働きつつも休み、笑顔で子どもたちと活動していく、質の高い教育を実践し続けていくために教職員の健康は不可欠なものです。長時間労働の解消にむけ、現場の切実な声を国・県・市、それぞれの議会の場からもしっかりと発信し、具体的な制度の改正や条件整備に結び付けていくとくみをつけていかなければなりません。今後ともみなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



過ですとごでなければなりません。一般質問でもとめた、「緊急地震速報受信機」が来年度、各学校に設置されることになりました。

また、教職員にとって、学校は安心して過ごすごのできる職場でなければなりません。来年度「安全衛生委員会」設置にむけた検討委員会がスタートします。これからは、現場の教職員のみならず、私でなければできないこと」を、議会で積み上げていきたいと思っ

あんしん むすぶ
教職員共済

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

～退職(定年・勤奨)、他都道府県へのご転勤はあいせんか？～
ご退職の方や、他都道府県へご転勤の方は、お知らせください。お手続きをご案内いたします！

◆ご退職の方

総合共済にご加入の場合、『退職見舞金』を受け取ることができます。自己都合退職、勤奨退職の方で、総合共済にご加入の場合は、ご連絡ください。他の共済は、継続も、新規加入もできます。

◆他都道府県・私立学校へのご転勤

新しい所属先の事業所へ、継続手続きをいたします。赴任先をお教えてください。

◆県立養護学校、国大付属(小・中・養護)への異動、教育委員会への異動、海外日本人学校への出向

ご加入の共済は継続できます。掛金の納入方法など変更点をご案内いたします。

◆定年退職後、再任用・臨任の方

総合共済にご加入の場合、継続、もしくは『退職見舞金』を受け取ることができます。(補償が続く「継続」をオススメします！)教職員共済からお送りした封筒をご確認ください。他の共済は、継続も、新規加入もできます。

総合共済の継続がオススメ

教職員共済は、継続利用できます！

総合共済以外の共済は、退職後も継続してご利用いただけます。もちろん新規加入もできます。※給与控除されていた方は口座のご登録が必要です。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 神奈川県事業所

〒220-0053

横浜市西区藤棚町2-197

神奈川県教育会館内

TEL

045-242-6660

FAX

045-242-3881

ちょっと拝見地区教組

川崎市教職員組合

組織拡大にむけた青年委員会

○異業種交流

ボウリング&BBQ開催

二〇一五年度三浦半島地区教組主催で行われ好評を博した「異業種交流企画」が、ついに川崎が主催となり、八月二日に実施することができました。

今回は川教組だけでなく、男性は、川崎地域連合加盟の労働組合のみなさん、女性は、三浦半島地区教組、湘北教組他から総勢四〇人にご参加いただきました。

お昼過ぎの受付を終えたら、まずはボウリングからスタートです。運営サイドとしても、みなさんの実力は未知数。まあ、目的はあくまでも「異業種交流」ですから、なるべく所属が偏らないようにレインに入ってもらいました。その甲斐あってか、最初のうちこそよそよそしい感じのレインもありましたが、二ゲーム終わるころにはみなさんうちとけていました。

ボウリングを終えたら、移動のバス待ちの間にちょっとしたゲームで交流を深めてもらいました。と同時にこのゲームは、豪華賞品の抽選券を手に入れるチャンス！

最後はボウリングの表彰と豪華賞品の抽選会です。抽選会の賞品は新江ノ島水族館ペアチケット、そしてデイズニーペアチケット!!大注目の抽選の結果、新江ノ島水族館ペアチケットは某労組の男性に、デイズニーペアチケットは某教組の女性の手に渡りました。

天候に翻弄され、参加のみなさまにはご迷惑をかけてしまいましたが、懇親会終了後もさらに交流を深めていただけたとお話もうかがっていますので、とりあえずは

良かったです。今後いろいろな企画していきたいと思いますので、ぜひご参加ください!!

○平和の尊さについて考える

長崎スタディツアー

組合員に平和、そして平和学習について体験し、学び、考えてもらう「平和スタディツアー」。昨年度は夏に広島に訪れましたが、今年度は二月一〇日〜十一日で長崎を学習の地として行いました。

早朝の飛行機ということで、午前中は諫早湾の見学に向かうことにしました。諫早湾では、堤防道路の途中にあるパーキングで堤防の内外が見渡せます。そこから見ると、水の色が堤防の内外でまるで違いますが、諫早湾の干拓事業についての議論はここでは触れませんが、頭の中でイメージする以上に堤防内外で環境が違うということがはつきりわかります。

午後、長崎市街地に戻り、予定どおり原爆落下中心地で平和案内人の方と合流したらフィールドワークのスタートです。さっそく案内人の方から「一般には『落下』中心地というけど、地元の人には『投下』中心地というんです。原爆は目標があつて意図して落としたわけだから」と説明を受けました。その後、平和公園までの移動でも、河原の敷石が原爆投下当時のものとその後設置されたものは色でわかるとか、平和公園内も平和の像からその手前にある噴水や刑務所跡の解説まで細かに教えてもらいました。

このフィールドワークで最も印象深かったのが、被爆遺構のひとつ「山里小学校」です。当時は一五〇〇人近い児童数だったそうですが、原爆で亡くなったのは、そのうち一三〇〇人ともいわれています。敷地内には、当時の防空壕が被爆遺構として残り、資料館も併設されています。この資料館、当時の様子がわかるほか、現在山里小学校で行われている平和学習等の様子も展示してあります。

最後は、原爆資料館の見学です。こちら案内人の方の解説で見学しました。広島

の資料館に比べると規模はやや小さいかなという印象ですが、被爆し黒焦げになった方の写真が複数展示してあるなど、内容はこちらのほうが生々しいところもあります。三時間程度のフィールドワークでしたが、内容は三時間では足りないくらい充実したものでした。

次の日は一日自由行動です。午前中は参加者全員で端島「いわゆる『軍艦島』」周遊&上陸ツアーに参加です。クルーズ中と島内見学のガイドは元島民の方です。慣れているものもあると思いますが、この方のお話が秀逸でした。

当時の生活のことはもちろんですが、泣く泣く故郷を捨てなければいけなくなった島民の気持ち「これは福島第一原発事故でその土地から離れなければいけなくなった方にも通じること、また当時『緑なき島』といわれた軍艦島が今は『最も地球にやさしい島』と呼ばれること一人人間がいなくならなければ地球にやさしくなれないのか」といったことまでお話ししていただきました。

ちなみに、世界遺産登録されているのは、軍艦島の中の一部で、軍艦島自体は世界遺産登録されていないというのも、実は初めて知りました。

このツアー自体もとても有意義でしたが、軍艦島から長崎市内に戻る途中にはなんとイルカが船と併走！大満足のツアーになりました。

午後は長崎市内の歴史的建物等を巡る人と雲仙普賢岳に災害資料を見学する人に分かれて行動です。どちらも、現地で見ると、触れて体験すること有意義な時間になりました。来年度も「平和スタディツアー」は実施予定ですので、気になった方がいらっしやいましたらぜひお声かけください。



教育の振興と教職員の福祉向上に寄与します

●教育振興事業

①奨学事業

貸与奨学金
在学1年につき 25万円
最高1人 100万円
給付奨学金
給付金 1人 6万円
無利子の奨学金のご活用を

②教育研究助成事業

学 校 研 究 30万円・10万円・5万円
グ ル ー プ 研 究 2万円
個 人 研 究 1万5千円
団 体 研 究 別途
研究紀要補助金助成
有益な教育研究などに助成金を交付します

③教育文化事業

奨励金
弘済会コンサート
感謝コンサート
学校図書館教育推進支援

教育文化の振興充実をはかります

●福祉事業

①福利厚生事業

宿泊補助 1泊 2千円
結婚祝金 1万円
出産祝金 1万円
小学校入学祝金 1万円
健康増進補助 5千円
(61歳・62歳・66歳時医療費助成)
※66歳時は平成29年度より実施
そのほか継続祝など

②損害保険事業

まなびやスーパープラン
自動車保険(団体割引あり)
ちょいのり保険
火災保険(団体割引あり)
学校賠償責任保険
学校旅行総合保険
ロングウェイサポート保険

●共済事業(提携保険事業)

教育関係者だけが加入できます

ユース教弘保険 新教弘保険
新教弘医療保険α 新教弘保険K型
新教弘介護保障付終身保険

※「教弘保険」の契約者配当金が、本会の公益事業(奨学事業・教育研究助成事業・教育文化事業)等の事業資金になっています。

2017年度
弘済会事業

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 神奈川支部
支部長 長瀬 欣之

株式会社 神奈川教弘

〒231-0056 横浜市中区若葉町3丁目43番3 神奈川教弘会館内
TEL 045-250-3800 FAX 045-250-3811